

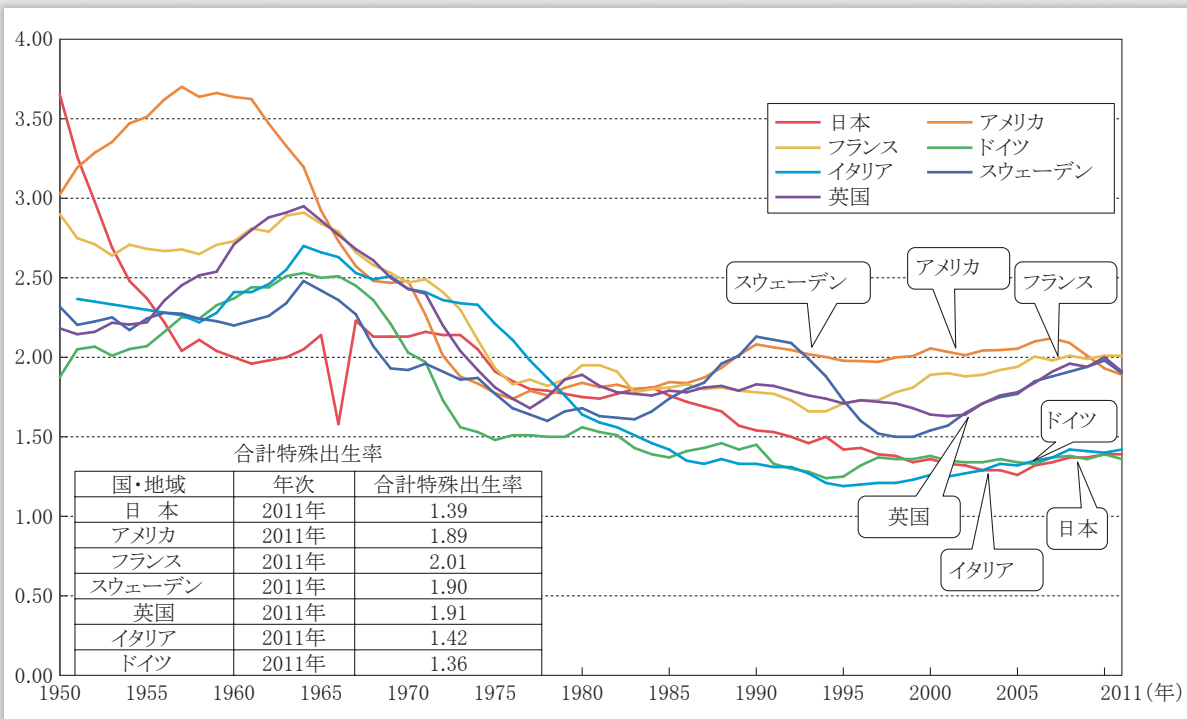
5 諸外国との国際比較

諸外国における出生率の状況

主な国(アメリカ、フランス、スウェーデン、英国、イタリア、ドイツ)の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、すべての国で2.0以上の水準であった。その後、1970(昭和45)年から1980(昭和55)年頃にかけて、全体として低下傾向となったが、その背景には、子どもの養育コストの増大、結婚・出産に対する価値観の変化、避妊の普及等があったと指摘されている。1990(平成2)年頃からは、出生率の動きは国によって特有の動きをみせ、ここ数年では回復する国もみられるようになってきている。

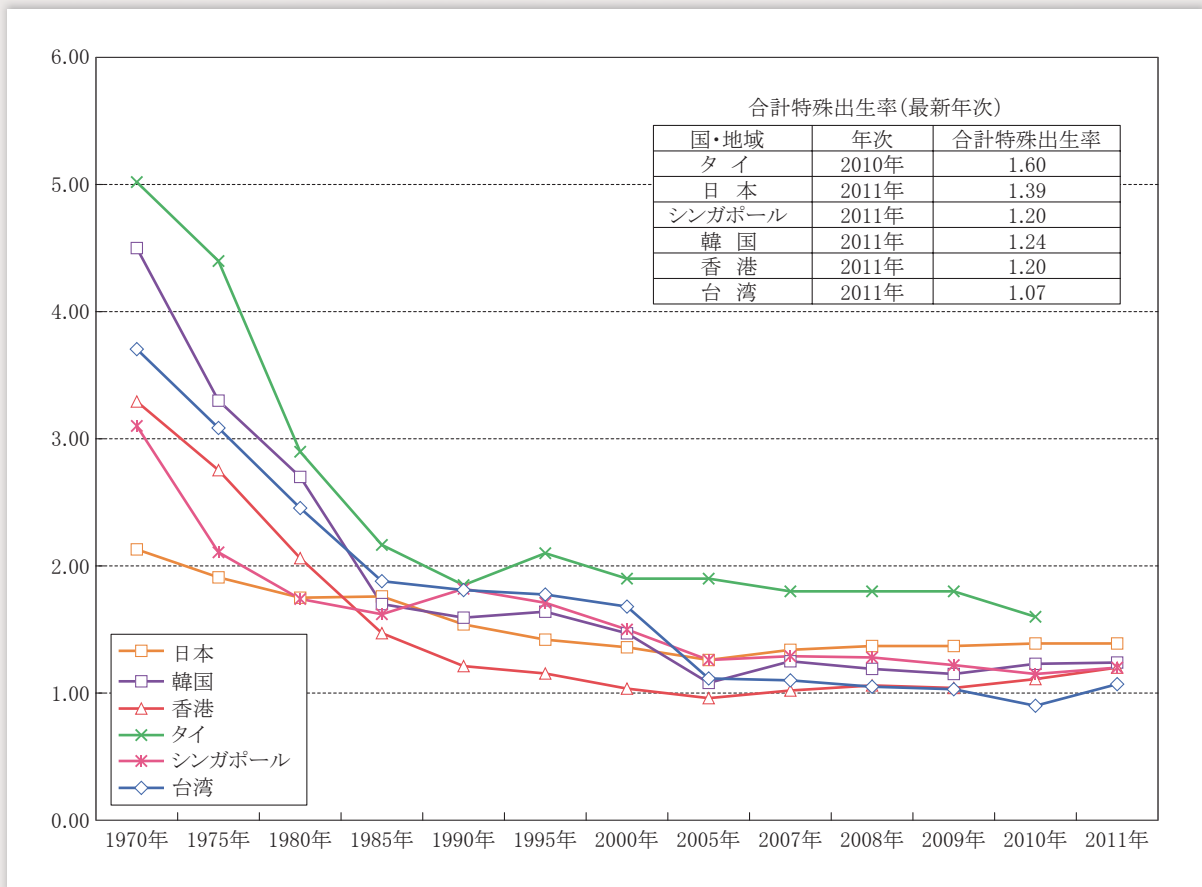
特に、フランスやスウェーデンでは、出生率が1.6台まで低下した後、回復傾向となり、直近ではフランスが2.01(2011(平成23)年)、スウェーデンが1.90(2011年)となっている。これらの国の家族政策の特徴をみると、フランスでは、かつては家族手当等の経済的支援が中心であったが、1990年代以降、保育の充実へシフトし、その後さらに出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められている。スウェーデンでは、比較的早い時期から、経済的支援とあわせ、保育や育児休業制度といった「両立支援」の施策が進められてきた。また、ドイツでは、依然として経済的支援が中心となっているが、近年、「両立支援」へと転換を図り、育児休業制度や保育の充実等を相次いで打ち出

第1-1-22図 主な国の合計特殊出生率の動き（欧米）



資料：ヨーロッパは、2008年までEU “Eurostat”、Council of Europe “Recent demographic developments in Europe”、United Nations “Demographic Yearbook”。2009年以降は、各国政府の統計機関。米国は2007年まで U.S.Department of Health and Human services “National Vital Statistics Report”、United Nations “Demographic Yearbook”、U.S. Census Bureau。2008年は、“The Social Report 2010”。2009年以降は、アメリカ政府の統計機関。日本は厚生労働省「人口動態統計」。

第1-1-23図 主な国・地域の合計特殊出生率の動き（アジア）



資料:United Nations "Demographic Yearbook", WHO "World Health Statistics", 各国統計。

日本は厚生労働省「人口動態統計」。

注:台湾の1970年は1971年、1975年は1976年、1980年は1981年の数値。

タイの2005年は2004年の数値。

している。

次に、アジアの国や地域について、経済成長が著しく、時系列データの利用が可能なタイ、シンガポール、韓国、香港及び台湾の出生率の推移をみると、1970年の時点では、いずれの国も我が国の水準を上回っていたが、その後、出生率は低下傾向となり、現在では人口置換水準⁵を下回る水準になっている。タイの1.60(2010(平成22)年)を除けば、シンガポールが1.20(2011年)、韓国が1.24(2011年)、台湾が1.07(2011年)、香港が1.20

(2011年)と我が国の1.39(2011年)を下回る水準となっている。

また、2012(平成24)年総務省「人口推計(平成24年10月1日現在)」によると、年少人口は1,654万7千人、総人口に占める割合は13.0%となっている。これに対して生産年齢人口(15～64歳)は8,017万5千人(対総人口比62.9%)、高齢者人口は3,079万3千人(同24.1%)となっている。

世界全域の年少人口割合(国連推計)は、26.8%であるが、我が国の総人口に占める年

5 人口置換水準とは、現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安。2010年日本においては、2.07(「人口統計資料集(2013)」国立社会保障・人口問題研究所)となっている。

第1-1-24表 諸外国における年齢（3区分）別人口の割合

国名	年齢（3区分）別割合（%）		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上
世界	26.8	65.6	7.6
日本	13.0	62.9	24.1
イタリア	14.1	65.6	20.4
スペイン	15.0	68.1	17.0
ドイツ	13.5	66.1	20.4
ロシア	15.0	72.2	12.8
ポーランド	14.8	71.6	13.6
スウェーデン	16.5	65.2	18.2
カナダ	16.4	69.5	14.1
英国	17.4	66.0	16.6
フランス	18.4	64.8	16.8
韓国	16.4	72.4	11.1
シンガポール	17.4	73.6	9.0
アメリカ合衆国	20.1	66.9	13.1
中国	19.5	72.4	8.2
アルゼンチン	24.9	64.5	10.6
南アフリカ共和国	30.1	65.2	4.6
インド	30.6	64.5	4.9

資料:United Nations “World Population Prospects The 2010 Revision Population Database”

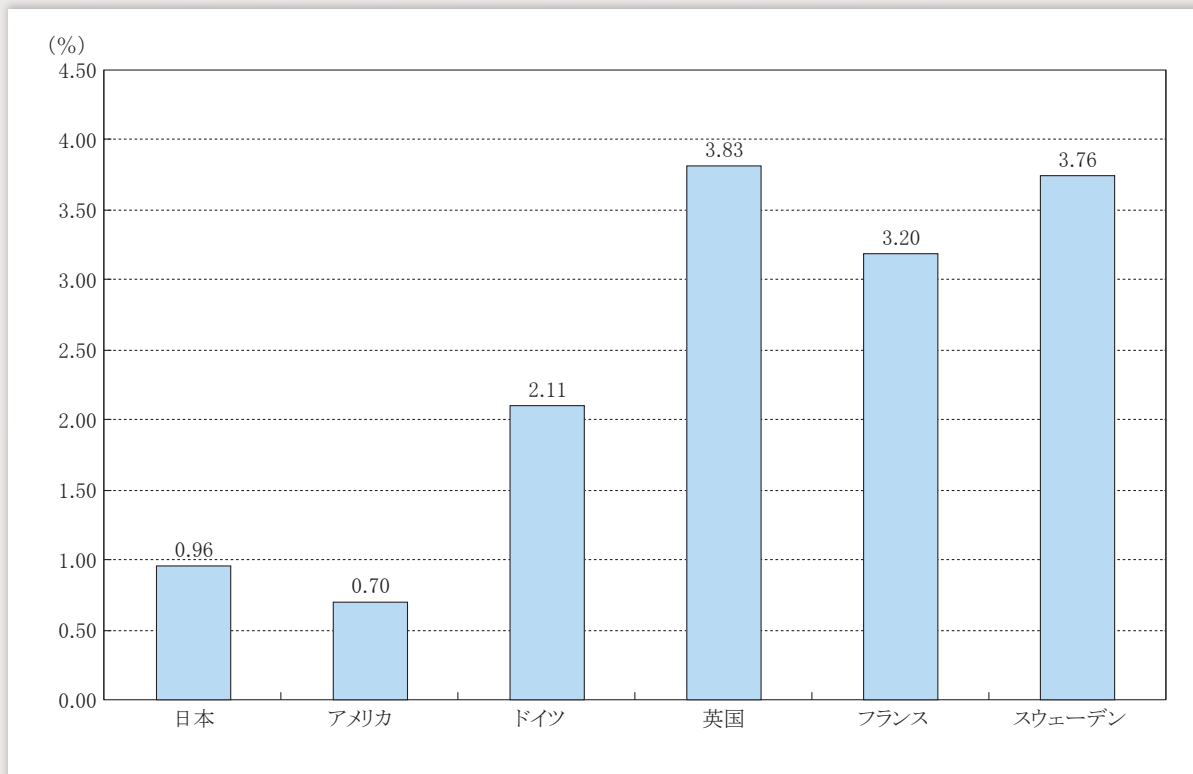
注:ただし、諸外国は、2010年時点の数値、日本は総務省「人口推計(平成24年10月1日現在)」による。

少人口の割合は、13.0%と世界的にみても最も小さくなっている。日本以外では、イタリア14.1%、スペイン15.0%、ドイツ13.5%と、相対的に合計特殊出生率が低い国ほど年少人口割合が小さくなっている。一方、日本と同様に合計特殊出生率が低い水準である韓国、シンガポールでは、少子化の進行が日本よりも遅い時期に始まったものの、他国より大きく減少しており、日本では13.0%(2008(平成20)年比0.5ポイント減)、韓国16.4%(2008

年比2.7ポイント減)、シンガポール17.4%(2008年比2.2ポイント減)となっている。

我が国は、欧州諸国に比べて現金給付、現物給付を通じて家族政策全体の財政的な規模が小さいことが指摘されている。家族関係社会支出の対GDP比をみると、我が国は、0.96%(2009年)となっており、フランスやスウェーデンなどの欧州諸国と比べておよそ3分の1となっている。

第1-1-25図 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較（2009年度）



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」 (2010年度)

注: 家族…家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付(サービス)を計上

子ども手当(児童手当): 給付、児童育成事業費等

社会福祉: 特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付諸費、児童保護費、保育所運営費

協会健保、組合健保、国保: 出産育児諸費、出産育児一時金等

各種共済組合: 出産育児諸費、育児休業給付、介護休業給付

雇用保険: 育児休業給付、介護休業給付

生活保護: 出産扶助、教育扶助

就学援助制度

就学前教育費(OECD Education Databaseより就学前教育費のうち公費)